

## よくあるご質問(FAQ) 「革新的ロボット研究開発基盤構築事業」

分類	項番	質問	回答	資料参照先(注1)
1. 研究開発項目・基本計画	1-1	「全体提案を原則とします」とは、研究開発項目の4項目すべてに対する提案が必要という意味ですか？部分提案を考えておりますが、他の項目の実施者との事前調整は必要ですか？	公募要領に記載のとおり、本事業においては4項目を効果的に連携実施・実証する目的のため、4項目すべてに対する全体提案を期待していますが、もし部分提案を採択することになった場合には採択通知時に他項目との連携について条件を提示させて頂き、それをよくご理解頂いた上で、交付申請書を提出頂くこととなりますので、応募前の調整は必須ではありません。	公募要領 P.2「(8)提案に当たっての注意事項」
	1-2	「本事業で試作したロボットシステムにて共同で実証する」とありますが、実証する課題・仕様は決まっていますか？	実証する課題、仕様を応募される際に自ら設定し、実証内容とともにご提案ください。	
	1-3	目標値として、従来の産業用ロボットと比較して、「自動化率30%向上」、「システムインテグレーションコストの50%削減」とありますが、これら2つは両立すべきものか、それともどちらか一方を満たせば良いのですか？	2つの目標を両立して達成されることを期待しており、審査においても評価します。	基本計画 P.3「①アウトプット目標」
2. 応募要件・審査	2-1	研究開発の期間を5年未満として提案しても構いませんか？	本事業は、企業単独では投資しづらいリスクの高い基礎・応用研究を支援するものであり、基本計画の目標に定める革新的要素技術の確立を達成するためには、大学等アカデミアでの有望な研究シーズを活用しつつ、産学連携で5年間に渡って実施頂くことが必要になると想定しておりますが、短期間で目標達成を見込めるというご提案も否定するものではありません。	公募要領 P.2「(8)提案に当たっての注意事項」
	2-2	NEDOが公募されている複数の事業への同時期応募は可能ですか？	複数の事業への同時期の応募は可能ですが、テーマや研究員等に重複が見られる場合には、審査の過程でヒアリング等させて頂く場合があります。	
	2-3	「産学連携のチームで助成を希望する企業等とします。」とありますが、企業のみ、研究機関のみ、では応募要件を満たしませんか？	応募要件に記載しておりますとおり、産学連携のチームでご提案ください。産学連携のチームの構成については、提案書にて実施体制等に記載願います。	公募要領 P.2「3. 応募要件」
	2-4	「産学連携のチームで助成を希望する企業等とします。」とありますが、応募のあった個別の企業、研究機関の中からNEDOが産学連携をマッチングするのですか？	NEDOが産学連携をマッチングすることはありませんので、事前に企業や大学等研究機関と調整の上、ご提案ください。	
	2-5	助成事業の委託先からの再委託はできますか？	再委託は認められません。	マニュアル P.4「9. 助成事業の基本的な実施体制(2)」
	2-6	何件採択される予定ですか？	採択予定件数は定めておりません。事業予算に応じ、提案内容の優れているものを採択します。	公募要領 P.1「(5)事業規模」
	2-7	「優れた提案」とは、どのように判断されるのですか？	助成事業の目標がNEDOの意図と合致しており、公募要領に示す各審査項目において高評価であり、方法・内容および経済性が優れている提案を「優れた提案」と判断します。	公募要領 P.7「7.助成先の選定について」(2)審査基準
	2-8	選考基準に「助成事業の経済性が優れていること」とありますが、経済性とはどのような観点で評価されますか？申請額が少ないほど高得点になりますか？	本公募は最低価格落札方式の入札ではないため、申請額が少ないほど高評価となるものではありません。予算を効率的効果的に活用した実施計画になっているかという観点で評価します。	公募要領 P.7「7.助成先の選定について」(2)審査基準
3. スケジュール・予算	3-1	助成期間はいつからいつまでですか？	NEDOが交付決定した日から2025年2月28日までの予定です。	(様式第1) 課題設定型産業技術開発費助成事業提案書 ( <a href="https://www.nedo.go.jp/content/100919699.docx">https://www.nedo.go.jp/content/100919699.docx</a> )
	3-2	5年間(2024年度まで)で研究開発が完了できなかった場合、助成期間が延長されることはありますか？	現時点で助成期間の延長は想定していません。	
	3-3	中間評価を実施する場合の時期はいつごろになりますか？	中間評価は3年目(2022年度)に実施する予定です。	基本計画 P.11
	3-4	予算額250百万円というのは1事業者当たりの交付額ではなく、採択されるすべての事業者への交付額の合計ですか？	予算額250百万円は採択されるすべての事業者への交付額の合計です。	公募要領 P.1「(5)事業規模」
	3-5	予算は各年で均等に配分されますか？	各年で250百万円以内(2020年度～2024年度(5年間)の総額は1250百万円以内程度)であり、残額の次年度繰越は基本的にありません。なお、助成金は審査の結果及び国の予算の変更等により提案額から減額して交付することがあります。	公募要領 P.1「(5)事業規模」
4. 助成金の支払い・経理処理	4-1	助成金の前払いは可能ですか？	年4回、概算払いの機会を設けています。不必要に過大な請求額とならない額で概算払いの申込・請求をしてください。尚、精算払いの段階で、「概算払いの累積額」が「確定検査で確定した額」を超過した場合、過払金額を返還していただく手続きが必要になりますので、ご注意ください。	マニュアル P.102「X. 2.概算払手続」
	4-2	2020年度内に購入した物は全て助成対象となりますか？	2020年はNEDOが交付決定通知を行った日以降に、助成事業者において発注された費用が助成対象となります。交付決定通知日より前に発注した費用の計上は認められません。また、支払も助成期間内に完了することが原則です。	マニュアル P.14「II. 1. 事務手続フロー」、P.30「IV. 2. 経費計上の注意点 (4)経費計上を認める期間」
	4-3	交付決定前の装置の発注は認められますか？	NEDOからの交付決定前の発注は認められません。ただし、採択後に見積をとるだけであれば問題ありませんが、交付申請研究計画が認められなかった場合は、全額自己負担となりますので十分ご注意ください。また、労務費計上も交付決定日以降可能となりますのでご注意ください。	マニュアル P.14「II. 1. 事務手続フロー」、P.30「IV. 2. 経費計上の注意点 (4)経費計上を認める期間」
	4-4	購入設備の所有権はどうなりますか？ 固定資産化する必要はありますか？	助成事業で取得した機械装置等の財産所有権は、助成先にあります。一定の条件を満たせば、ファイナンス・リース契約による機械装置等の調達も可能です。単価50万円以上の取得財産には、助成期間中は処分制限財産としてNEDO標示票を貼付してください。また、目的外使用については使用の範囲、報告等に一定の条件が付きまします。	マニュアル P.3「I. 4.助成事業で取得した財産の取扱い」、P.40「V. 1.機械装置等費の細目」、P.45「V. ※処分制限取得財産等の目的外使用について(特例)」、p.42(4)③
	4-5	本事業で購入した装置、材料、消耗品等を他の自社事業でも利用可能ですか？	本事業で購入したものはすべて本事業において利用してください。	マニュアル P.17「II. 6. 助成対象費用(内容)」、P.186「XV.交付規程(別記) 助成対象費用<表>」
	4-6	大学委託費には、直接経費の他に間接経費や消費税が含まれていますが、これらは助成対象費用として計上できますか？	学術機関等への委託であれば、間接経費も計上できます。ただし消費税は計上できませんので、助成事業者の負担となります。	マニュアル P.17「II. 6. 助成対象費用(内容)(注3)」委託/補助・助成 業務Q&A P.27「間接経費」( <a href="https://www.nedo.go.jp/content/100880185.pdf">https://www.nedo.go.jp/content/100880185.pdf</a> )
	4-7	助成金交付規程の第9条24項に、労務費の算定にあたっては機構が別途定める単価を用いることとありますが、この単価はどこに記載されていますか？	脚注にあるマニュアルのP.47以降「IV. 労務費」を参照してください。	マニュアル P.47～72「IV. 労務費」
	4-8	一部業務を外注予定ですが、外注について何か制約はありますか？	助成先等が定めた規程に基づいて行ってください。ただし、1契約が200万円以上(消費税込)の場合は、必要とする仕様を定めた上で経済性を確保する観点から、助成先等の規程にかかわらず、競争原理を用いた2者以上の相見積(見積競争)を原則とします。相見積が取れない場合は、選定理由書の作成が必要です。選定理由書の内容の妥当性については、事前にNEDOプロジェクト担当へ確認をお願いします。また、助成事業の本質的な部分(研究開発要素のある業務)は、外注することはできません。外注する内容については、十分な検討をお願いします。	マニュアルP.36「5. 外注・物品等の調達を行う場合」マニュアルP.142「<参考例>選定理由書」
	4-9	助成事業に係る経理その他の事務の人員費経費も計上できますか？	「経理その他の事務に従事する場合の人員費」および「経理その他の事務のために発生した経費」の計上は認められません。	マニュアル P.30「IV. 2. 経費計上の注意点 (3)留意点」
	4-10	装置輸送の際の保険費用の計上は認められますか？	研究機器等を運搬する際に必要となる保険料も計上することができます。	マニュアル P.81「VII. 4. 諸経費 (7)運送費①」
	4-11	当事業の研究員が他事業を実施することも可能ですか？	当該助成事業に従事する研究員が他の事業に従事することは可能ですが、助成費用として計上できるのは、当該助成事業に従事した時間・期間のみとなりますので、適切な労務時間管理をお願いします。他の公的業務に従事する管理職と兼業労働制、特定高度専門業務・成果労働制(高プロ)の研究者は、「労働時間証明書」(マニュアルP.148)の作成が必要になります。それ以外の研究員は重複時間管理等の適切な労務管理をしているかを検査時に確認します。	マニュアル P.48「VI. 1. 労務費の区分」、P.65～68「VI. 7. 労務費上限額と算出方法」、P.148「労働時間証明書」
4-12	自社内で既に実施している研究結果や開発成果をNEDO事業に適用可能ですか？	既に自社研究・開発しているシステム等の一部を本事業に使用することは問題ありません。ただし、自社装置の保守費用のNEDO事業への計上は認められません。改造・修理費についても一定の条件が付きまします。原則、助成期間中に発注し、かつ支払が完了したものを費用計上の対象としますので、事業期間以前に発生した費用の計上は認められません。	マニュアル P.43「V. 1. 機械装置等費の細目 (5)保守・改造・修理費の留意点」、P.30「IV. 2. 経費計上の注意点 (4)経費計上を認める期間」	
4-13	NEDO事業と自社の開発事業を連動して活動を実施することは可能ですか？	可能ですが、発生経費について本助成事業と自社事業とを明確に仕分けする必要があります。明確にできない経費については、助成対象経費として認められない場合がありますのでご注意ください。	マニュアル P.10「I. 14. 助成事業の適切な実施」	
4-14	経理等のエビデンス不足、事務処理ミスがある場合、どのような問題が生じますか？	助成対象経費として認められない可能性があります。また、認められなかった場合は概算払いでお支払した経費を返還いただくことになります。見積から発注、納品、検収、支払までのエビデンスを適切に用意してください。	マニュアル P.98「IX. 9. 経費発生額と証拠書類の確認」、P.95「7. ファイリング」	
4-15	研究員にアルバイト(大学生、大学院生)は登録可能ですか？	学部生および博士前期課程学生相当者について、研究員として登録することはできませんが、補助員として登録することは可能です。尚、助成先・委託先/共同委託先在籍の学生を補助員とする場合でも、別途、補助員と雇用契約を締結していただく必要があります。	マニュアル P.48「VI. 1. 労務費の区分」、P.51「VI. 2. 研究員の区分」	
5. その他	5-1	特許を申請する場合、事前にNEDOへの報告が必要ですか？	事前の報告は不要です。尚、特許出願費用および維持費は、原則NEDO費用としての計上は認められません。但し研究開発の遂行に直接必要な特許出願費用は、プロジェクト担当部が認めるものに限り助成対象とします。該当事案については、プロジェクト担当部にご相談下さい。	マニュアルP.18「II. 交付申請に関する事務手続」注4、P.177「XV.交付規程」第9条9項
	5-2	「企業化状況報告」とは何ですか？	「企業化状況報告」は、交付規程に基づき、事業終了後5年間は企業化状況報告の提出および収益納付の義務を課す、としたもので、当該助成事業に係る前年度の企業化状況について、翌年の決算後に、毎年報告して頂くものです。	マニュアル P.122「VIII. 2. 企業化状況報告・収益納付」、P.177「XV. 交付規程」
	5-3	収益納付の対象となる期間は何年間ですか？	助成事業の完了年度の翌年度以降5年間が算定対象となります。	マニュアル P.122「VIII. 2. 企業化状況報告・収益納付」、P.177「XV. 交付規程」

(注1) マニュアル: 「2020年度版 課題設定型産業技術開発費助成事業 事務処理マニュアル」 <https://www.nedo.go.jp/content/100918225.pdf>